



法律専攻「演習」
第1次募集



【目次】

1. 募集について

2. 募集に関する注意事項

3. 選考方法

4. ゼミ内容

- 甘利 航司 先生
- 一木 孝之 先生
- 稲垣 浩 先生
- 上神 貴佳 先生
- 植村 勝慶 先生
- 大江 毅 先生
- 岡田 康夫 先生
- 小川 亮 先生
- 桶田 和子 先生
- 小原 薫 先生
- 菊田 真司 先生
- 川合 敏樹 先生
- 川村 尚子 先生
- 坂本 一登 先生
- 捧 剛 先生
- 佐古田 真紀子 先生
- 佐藤 俊輔 先生
- 佐藤 秀勝 先生
- 芝崎 祐典 先生
- 鈴木 達次 先生
- 高内 寿夫 先生
- 高橋 信行 先生
- 高山 奈美枝 先生
- 羅 芝賢 先生
- 中川 孝博 先生
- 中曾根 玲子 先生

- 長又 高夫 先生
- 姫野 学郎 先生
- 平地 秀哉 先生
- 廣瀬 美佳 先生
- 福岡 英明 先生
- 藤嶋 亮 先生
- 宮内 靖彦 先生
- 宮下 大志 先生
- 安田 恵美 先生
- 山下 裕樹 先生

[【目次に戻る】](#)

1. 募集について

【募集スケジュール】

第 1 次 募 集	
応 募 期 間	2024年11月14日（木）12時～11月27日（水）12時50分
選 考 期 間	2024年11月28日（木）～12月6日（金）
合 否 発 表	2024年12月9日（月）20時予定 / K-SMAPYIIにて

※第2次募集の実施は第1次募集の応募状況によって決定します。実施する場合、すべての教員に応募できるとは限りませんので、予めご了承ください。

なお、第3次募集から新任の古賀絢子先生（専門分野：家族法分野）の募集があります。

第 2 次 募 集	
応 募 期 間	2025年1月6日（月）12時～1月11日（土）12時50分
選 考 期 間	2025年1月14日（火）～1月20日（月）
合 否 発 表	2025年1月22日（水）20時予定 / K-SMAPYIIにて

※第3次募集の実施は第2次募集の応募状況によって決定します。実施する場合の日程等は、決定次第お知らせします。

なお、第3次募集から新任の古賀絢子先生（専門分野：家族法分野）の募集があります。

【応募方法】

K-SMAPYII より

※ログイン後、上部バナー「アンケート」より応募してください。

※K-SMAPYIIからの応募がなく面接を受けるまたは課題提出だけをしているケースがありましたので必ずK-SMAPYIIからの応募も行ってください。応募がない場合は無効になります。

2. 募集に関する注意事項

- (ア) 応募期間に必ず応募してください。応募期間外のお応募は認められません。
- (イ) K-SMAPY II からの応募がなく、面接を受ける、または課題の提出だけをしているケースがありましたので、必ず K-SMAPY II から応募も行ってください。
- (ウ) ゼミごとに募集対象者が決められています。応募登録前に、募集要項で、自分が応募できるゼミはどれかを必ず確認してください。もしも募集対象外のゼミに応募してしまった場合には不合格となりますので、十分注意してください。
- (エ) 担当教員によって選考方法（面接・レポート・テストなど）は異なります。「選考方法」で必ず内容を確認のうえ、応募してください。
- (オ) 毎年ありますが、提出期限を超えたりレポートの提出は認められませんし、面接時間への遅刻・面接の欠席に関する取り次ぎは教務課では行いません。
- (カ) 演習は、月～土の1限～6限の間で開講される予定です。具体的な開講曜時は、時間割の発表時に確認してください。
- (キ) 政治科目の演習は、政治専攻の「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」との合併開講です。
- (ク) 合格後に、他のゼミへの変更はできません。
- (ケ) 各教員の連絡先に関する問い合わせにはお答えできません。
- (コ) ゼミ応募に関する問い合わせ先は以下のとおりです。

【問い合わせ先】

教務課	①9時～12時50分 ②13時50分～20時30分
法学資料室（若木タワー7階）	①9時～17時

※月曜日～金曜日で受け付けます。

※日曜日・祝日は学年暦に準じ、授業実施日に限り開室いたします。

[【目次に戻る】](#)

3. 選考方法

希望する教員の選考方法を確認してください。

例年、レポートの提出期限や面接日時を間違えているケースがありますのでご注意ください。

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			提出方法	面接日時	面接方法	
甘利 航司	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	面接日持参	刑法を勉強してきて興味を持ったこと	(書式)自由 (字数)400字以上
		面接	12月4日(水)13:00~16:00		3302教室	
一木 孝之	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	面接	11月28日(木)13:00~15:30		若木タワー7階 0706 研究室	
稲垣 浩	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 inagakih@kokugakuin.ac.jp	①最近気になった自治体の政策とあなたの考え ②稲垣ゼミへの志望動機	(書式)A4用紙 (40字×36行) (字数) 題目①500字以上800字以内 題目②300字程度 レポート内に応募者の氏名・学籍番号・返信用のメールアドレスを必ず明記すること。
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	11月29日(金)13:30~		若木タワー8階 0807 研究室	
上神 貴佳	・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	本演習を志望する理由 (メールアドレスを記入すること)	(字数) 1000字
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	11月29日(金)12:00~12:45		オンラインにて	
植村 勝慶	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	法学部資料室 [若木タワー7階]に提出	指定のレポート用紙	ゼミ説明会、ゼミ見学及び法学資料室で配布する指定のレポート用紙にご記入ください。
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	11月29日(金)14:30~19:20		2401教室 (法廷教室)	

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
大江 毅	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	ゼミ志望理由について	(書式)指定しない (字数)制限なし
			締切日時	11月27日(水)12:50		
小川 亮	・現2年生 ・すべての現3年生	面接	締切日時	11月27日(水)12:50	面接の日時調整を行うのでご自身の連絡が取れるメールアドレスを記入してください。	
			面接日時	11月28日(木)10:00~18:00	オンラインにて	
岡田 康夫	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 yasuokada@kokugakuin.ac.jp	(1)このゼミへの志望理由 (2)関心を持った民法判例(これまで学んだ民法の判例の中からもっとも興味を惹いたものを一つ選び、その内容と興味を惹いた理由を詳しく説明してください。) (3)あなたのメールアドレス(面接の詳細について連絡を取ります)	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	11月28日(木)10時00分~16時00分 11月29日(金)14時30分~16時00分		若木タワー8階 0817 研究室	
桶田 和子	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面での回答	「演習を受講するにあたって」 (自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかなど)	(字数)1,600字程度
			締切日時	11月27日(水)12:50		
小原 薫	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	面接時持参		小原ゼミへの志望理由と、最近関心のある政治、社会の問題	(書式)自由 (字数)800字程度
		面接	11月28日(木)12:00~12:50		若木タワー8階 0801 研究室	
蒯田 真司	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	面接時持参		自己紹介とこの演習を志望した理由	(書式)A4 (字数)1,000字程度
		面接	11月29日(金)12:10~12:40		若木タワー7階 0712 研究室	
川合 敏樹	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面での回答	①自己紹介 ②このゼミの志望理由 ③行政活動や環境保護に関して関心のある法的問題とその理由 ④どのようなゼミにしたいか ⑤メールアドレス	(書式)自由 (字数)1,200字程度
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	12月4日(水)12:50~16:00		3403教室	

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
川村 尚子	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 naokawamura1989@kokugakuin.ac.jp	①自己紹介 ②志望理由 ③民法（財産法）の中で興味のあるテーマ ④ゼミでどのような貢献ができるか	(書式)ワープロ (doc., docx., 又はpdf)、文字の大きさは10.5ポイント (字数)1200～2000字
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	①11月29日(金)9時～17時 ②12月4日(水)9時分～12時、15時～18時		オンラインにて	
坂本 一登	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 kazutos@kokugakuin.ac.jp	志望理由と関心を持っている政治的出来事	(書式)自由 (字数)1,000字程度
			締切日時	11月27日(水)17:00		
		面接	11月28日(木)16:30～17:30		若木タワー7階 0705 研究室	
捧 剛	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 sasage@kokugakuin.ac.jp	選択した英文の概要とその内容に対する自分の意見	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	12月1日(日)23:59		
		面接	12月2日(月)12:00～13:00		オンラインにて	
佐古田 真紀子	・現2年生	レポート	提出方法	メール送付 sakota@kokugakuin.ac.jp	自己紹介 ゼミ志望の動機 ゼミに期待すること	(書式)Word (字数)1000字
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	メールにて個別に相談の上、決定します。		オンラインにて	
佐藤 俊輔	・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 s.sato@kokugakuin.ac.jp	現在の自分の研究関心と、次年度演習での研究発展の考えられる方向性について	(書式)ワード文書 A4 (字数)800字以上
			締切日時	11月27日(水)12:50		
佐藤 秀勝	・現2年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	①自己紹介 ②民法ゼミを志望する理由 ③メールアドレス	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	12月4日(金)13:30～		オンラインにて	

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
芝崎 祐典	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	面接時持参		(1)ゼミ志望理由 (2)勉強の中で今まで最も関心を持ったこと	(書式)Wordで作成して下さい(横書き)。 (字数)800~1,000字
		面接	11月28日(木)18:00~		3310教室	
鈴木 達次	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	自己紹介文(ただし、現在ゼミ履修中の3年生は提出不要)	(書式)指定なし (字数)800字程度
			締切日時	11月27日(水)12:50		
高内 寿夫	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 takauchi@kokugakuin.ac.jp	少年法、少年非行または子どもに関する社会問題で関心のあるテーマと関心のある理由について	(書式)A4版用紙横書き (字数)500字~1000字
			締切日時	12月3日(火)23:59		
高橋 信行	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 n-takaha@kokugakuin.ac.jp	最近の行政法関係のニュースで興味を持ったもの(1000字)+自己紹介(200字)	(書式)A4 (字数)1,200字
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	11月29日(金)10:00~14:00		若木タワー7階 0710 研究室	
高山 奈美枝	・現2年生 ・すべての現3年生	面接	12月2日(月)12:10~12:45		1102教室	
羅 芝賢	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メールで送付 j-na@kokugakuin.ac.jp	①これまで読んだ政治・行政に関する本の中で、最も興味深かったものとその理由 ②ゼミ志望理由	(書式)A4・Word (字数)800~1,000字
			締切日時	11月26日(火)23:59		
中川 孝博	・現2年生のみ	レポート	提出方法	メールで送付 t-nakagawa@kokugakuin.ac.jp	なぜ、刑事訴訟法学を深く研究し、志を同じくする仲間とともに、論文を書きたいのか。	(書式)刑事訴訟法1BにてアップするwordファイルをPDFに変換したものの(字数)1,000字以上
			締切日時	11月26日(火)12:50		
		面接	11月29日(金)16:10~19:20		若木タワー7階 0715 研究室	

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
中曽根 玲子	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 nakasone@kokugakuin.ac.jp	2021年～2024年の間のニュース（報道）で、会社法・金融商品取引法に関わる内容の中から、関心のあるニュース（報道）を選択しなさい。 レポートには、①当該ニュースを選択した理由、②当該ニュースの概要、③当該ニュースに対する現時点での感想・意見（参照した資料）、④どのようなことをゼミで学修したいかを纏めなさい。	(書式)Word文書(40字×40行で横書き)。である調。 (字数)タイトル・学籍番号・氏名(メールアドレス)を除き1,600字以上
			締切日時	12月2日(月)17:00		
		面接	12月4日(水)14:30～17:00		百周年記念館 第03研究室	レポート選考後に面接を行います。面接の案内(時間帯)を12月3日(火)15時までに各人に送りますので、レポート提出時に、必ず連絡のつくメールアドレスを記載してください(レポート提出のためのアドレスと連絡先アドレスは別でも構いません)。なお、下記の面接日時で第2希望(一人約15分を予定)まで受けますので、併せて記載してください。とくに希望時間帯がない場合には、その旨の記載をしてください。ただし、人数等の関係で、希望に添えない場合があることをご了承ください。
長又 高夫	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 nagamata@kokugakuin.ac.jp	本ゼミを希望する理由と自己紹介文	(書式)A4 ワードファイルもしくはPDF (字数)200字程度
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	11月27日(水)12:50		若木タワー7階 0713研究室	
姫野 学郎	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	①自己紹介(500字程度) ②志望動機(200字程度) ③民法について興味をもったことは何か。それについて調べてみて自分なりの結論を出す(字数は問わない)。	(書式) A4用紙にワープロ書き (字数) 題目①②③参照
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	11月29日(金)12:50～16:10分		若木タワー8階 0812 研究室	
平地 秀哉	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 hirachi@kokugakuin.ac.jp	ゼミを志望する理由と、ゼミで勉強してみたい憲法問題とその理由	(書式)A4版横書き 氏名・学籍番号・メールアドレスを明記すること (字数)1,200字以上
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	12月2日(月)15:00～		3401教室、3403教室、3404教室	

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
廣瀬 美佳	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 uh-kun@kokugakuin.ac.jp	自己紹介(関心のある問題等を中心に)&志望理由(2024年度からの継続履修希望者は来年度に向けての問題関心等)；送付するメールの件名に「2025年度廣瀬ゼミ志望」と明記すること	(書式)Word文書(拡張子は.docないし.docx)でA4縦・横書/余白は上下左右とも25mm/50字×48行(字数)2,000字以内(あくまで上限ですので、短くても)
			締切日時	11月28日(木)17:00		
		面接	11月29日(金)14:00～(以降20分刻み)		オンラインにて	
藤嶋 亮	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 rfujishima@kokugakuin.ac.jp	簡単な自己紹介、ゼミの志望理由、関心のある政治・社会問題についてそれぞれ400字程度で	(書式)自由(必ず連絡がつくメールアドレスをレポートに記載してください)
			締切日時	11月26日(火)12:50		
		面接	12月3日(火)13:30～16:30		オンラインにて	
福岡 英明	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メールで送付 hfukuoka@kokugakuin.ac.jp	興味あるテーマとその理由	(書式)自由(字数)200字
			締切日時	11月27日(水)12:50		
宮内 靖彦	・現2年生 ・すべての現3年生	面接	締切日時	【面接アンケート】 12月2日(月)午前中	面接日に研究室に来てもらう時間送りますので、ご自身のKEANのメールアドレス(@kokugakuin.ac.jp)を記入してください。	面接の前(12月2日(月)午前中)までに、若木タワー7階の法学資料室のカウンターで「面接のためのアンケート」用紙を受け取り、あらかじめ記入して、面接時に持参してください。
			面接日時	12月2日(月) 13:00～15:30		
宮下 大志	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 miyashita@kokugakuin.ac.jp	「これまでに最も興味を持った講義」	(書式)自由(ただしWordファイルかPagesファイルでメール添付提出)(字数)1,200字程度
			締切日時	11月27日(水)17:00		
		面接	11月28日(木)14:40集合→中止		若木タワー8階 0810 研究室→中止	現ゼミ生は選考を免除します。
本久 洋一	・現2年生	レポート	提出方法	メール送付 motohisa@kokugakuin.ac.jp	労働法ゼミの志望理由	WORD文書(A4用紙)1頁ほど 字数: 800字ほど
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	11月29日(金)9:00～17:00集合		オンラインにて	
安田 恵美	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	Google Driveから提出 https://drive.google.com/drive/folders/1foEZxvTp6bMghT0ndNPV5HRoi_h9mpVI?usp=sharing	演習で取り組みたい研究テーマ(理論・法制度・実務等の現状とそこに存する問題点に言及すること)	(書式)word等テキスト作成ソフト・アプリで作成すること。手書き不可。(字数)1,500字程度
			締切日時	11月28日(木)23:59		
		面接	①11月29日(金) ②12月2日(月) ③12月4日(水)		①・②…オンライン ③…オンラインと対面併用 対面の場合、場所は若木タワー7階0708研究室	
山下 裕樹	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	①志望理由(500字程度) ②卒業後の進路希望 ③自己PR(300字程度) ④メールアドレス(面接連絡用)	(字数)800～1000字程度
			締切日時	11月27日(水)12:50		
		面接	12月3日(水)15:00～		若木タワー7階 0709 研究室	

さ q v c x

4. ゼミ内容

[【目次に戻る】](#)

教員名	甘利 航司
演習テーマ	医療をめぐる刑事法
演習内容	<p>どうしてもよい話で恐縮ですが、授業担当者は、2024年前期の膨大な時間を非常に大きな総合病院への通院で費やしました。そこで、見たり・経験したことが多くあったため、長らく演習のテーマとして考えてきたのですが、自分の専門領域から離れすぎるので躊躇していた—しかし、常に研究はしてきた—テーマを扱いたいと考えています。</p> <p>「医療をめぐる刑事法」という題目で想像することは、多くあると思いますが、例えば、医療事故（特に外科手術）における刑事責任、専断的治療行為の可罰性、医師の事故時の通報義務（と自己負罪拒否特権）、着床前診断等と人工妊娠中絶（胎児の保護）、脳死体からの臓器摘出や生体間の臓器提供（更には病気腎移植のような廃棄予定臓器の移植、臓器売買の禁止の是非）、薬害エイズ事件—国家公務員の刑事責任・当該領域の権威の医師の行政的な決定と刑事責任、依存性物質の許可と刑事罰、公的な組織の医療関係者の汚職といったものを考えています。</p> <p>上記は、宗教学・倫理学（＝哲学）・医学といったものと刑事法学が交錯するものです。それをあくまでも、刑事法学における「法解釈」という枠組みで議論する、ややディープな演習科目です（「通（つう）」向けの刑事法学ともいえます）。</p>
教科書	特にありません
参考文献	あまりにも多くありますので、授業時にその都度紹介いたします。
備考	<p>本演習は、かなりキャッチーなテーマを扱いますが、いろいろ調べて報告の準備をし、授業時に報告をし、多くの質問に答える。そして、みんなで、どのように考えるべきかを検討する。このようなかたちで、かなり地味な作業の連続です。通常法律学の演習ですので、一種の頭の良さはほとんど不要ですが、真面目に授業にとりかかれる人を募集しています。</p> <p>なお、今まで、刑法の授業を履修したことがない人は、刑法に興味がなかったのだし、それに、</p>

	<p>この授業は刑法の授業の復習や基本知識の確認でもないので、エントリーを控えて下さい。</p>
--	--

[【目次に戻る】](#)

教員名	一木 孝之
演習テーマ	民法（財産法）判例読解
演習内容	<p>【内容】 前期：「これまでに下級審裁判例を読んだことがない、というゼミ生一人ひとりが、最高裁判例を読みこなせるようになるためのトレーニング」を重ねます（3年生）。 判例評釈を執筆します（4年生） 後期：毎回、民法財産法にかかわる最高裁判例を1件取り上げ、担当者のレジメを用いた報告を受けたのち、ゼミ生全員で、そこに含まれる論点を検討します（3年生）。 ゼミ論文を執筆します（4年生）。</p> <p>【ゼミの雰囲気】 「法学部に入ったのだから、判例が読めるようになりたい」「1年間、民法(財産法)をじっくり勉強してみたい」という人を歓迎します。 *コンパは、年2回程度です。合宿は、ゼミ生からの希望があれば、検討します。</p> <p>【ゼミ見学】 11月12日（火）、19日（火）および26日（火）の第3時限、3号館4階3410教室で行います。事前に、以下のアドレスまで、希望の日程を連絡してください。</p> <p>【問い合わせ先】 メール宛先：taka1@kokugakuin.ac.jp *送信時には、件名を付したうえ、署名（学籍番号・氏名）を忘れないこと。</p>
教科書	特になし
参考文献	潮見佳男・道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ[第9版]』（有斐閣、2023） 窪田充見・森田宏樹編『民法判例百選Ⅱ[第9版]』（有斐閣、2023）
備考	出席は義務です。欠席の甚だしい者には、受講を認めない場合があります。受講態度不良の者（消極的姿勢に終始するなど）についても同様です。

[【目次に戻る】](#)

教員名	稲垣 浩
演習テーマ	行政・地方自治・地域社会の動態分析
演習内容	<p>このゼミは、文献の講読や実地調査などを通じて、行政・地方自治の現状や動態に迫ろうとするものです。2024年度は「行政による伴走型支援」をテーマに、自治体による様々な社会問題や地域活動への伴走型支援に関する文献の講読を行ったほか、まちあるきやヒアリングなど、「現場」での学びも行ってきました。</p> <p>2025年度も、前期は全員で行政・地方自治に関する図書や論文を読み、報告者による発表、ゼミ生全員にコメントペーパー（A4用紙1枚程度）の提出、ディスカッション、グループ調査を行います。夏休みから後期にかけては、各自の問題関心に基づいて研究テーマを設定し、それらについて調査・研究した内容を論文（12000字程度：予定）にまとめます。夏休み中には、自治体等の視察を含めた合宿を行うほか、一年を通じてまちあるきや自治体へのインタビュー、合同ゼミ調査などを可能な範囲で行う予定です。</p> <p>フィールドワークや取材など、外部との接触が多くなることが予想されますので、外部の方々に礼儀正しく接することができる学生、またはそれらの能力を高めたいと考える学生を求めます。また、他者とのディスカッションや主体的な相互協力ができる学生を求めます。</p> <p>課題レポートには、取り上げる自治体の政策が「なぜ」気になり、それに対してどのように考えたのか（肯定、否定、代案など、とにかくあなたが頭で考えたもの）、応募者のプライバシーや個人情報を過度に犠牲・露出しない程度で具体的に論述してください（題目①）。また、志望動機を300字程度で記入して下さい（題目②）。<u>レポートには必ず、学籍番号と氏名、連絡先（メールアドレス）を明記して下さい（これらが一つでも記述されていない者は、選考にあたって相当程度低く評価します）。</u></p>
教科書	授業中あるいは授業前に適宜指示する。
参考文献	<p>中野邦彦・本田正美（2021）『地域研究ハンドブック』勁草書房 磯崎・金井・伊藤（2020）『ホーンブック地方自治（新版）』北樹出版 曾我謙悟（2019）『日本の地方政府』中公新書 辻陽（2019）『日本の地方議会』中公新書 など</p>
備考	<p>上記の参考文献は、基礎的な知識となる行政・地方自治の現状を知るための参考文献です。</p> <p>面接は、基本的に11月29日（金）の13時30分から17時30分までの時間帯に対面で行いますが、応募者とメールで都合を調整する予定です。そのため、提出するレポートに連絡先となるメールアドレスを必ず記載し、こちらから送付するメールを必ず確認するようにしてください。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	植村 勝慶
演習テーマ	憲法判例でディベート（闘論）しよう！
演習内容	<p>法廷教室で、検察官や弁護士、原告や被告、裁判長の役になり、裁判風でディベート（闘論）します。「裁判風」と言っても厳密な裁判手続で行うわけではありません。お互いの立場を決めて主張を行うという程度です。教員は、傍聴人に徹します。憲法判例を切り口として、一人ひとりが「かけがいのない存在」であるという「人権」の視点から、グローバル化社会となりつつある日本のありようを考えたいということです。具体的には、判例を通して、表現の自由や外国人の人権などについて考えましょう。事前に配布する資料を読んで、自分なりの意見を持ち、相手の主張を理解して、どんどん発言してください。学生が自らつくりあげるゼミをめざします。</p> <p>このゼミでは、学期末など年に数回の呑み会があり、夏合宿があります。いずれも、ゼミ活動の一環として、よろしくお付き合いください。授業以外でも、3年生・4年生・教員の垣根なく、お互いにコミュニケーションをとり、気楽にディベートできる雰囲気をつくりましょう。</p> <p>希望者は、専用の応募用レポート用紙(若木タワー7階の法学資料室で配布)に記入して、11月27日12時50分までに、法学資料室にご提出ください。面接は、レポート内容に対する質問を中心に、11月29日14時30分以降に、現在のゼミ生と教員が行います。</p> <p>ゼミの内容についてご質問やご要望があれば、kemushi@kokugakuin.ac.jpまで。</p> <p>ゼミ公開は、11月8日、15日、22日(金)5時限、2401の法廷教室です。教材準備の関係で、メールにて事前のご連絡をください。途中での出入り自由。終了後には、現ゼミ生がご質問・ご相談に応じます。</p>
教科書	長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ（第8版）』（有斐閣、2025年8月出版予定）
参考文献	
備考	授業があるなど、面接の日時の都合がわるい場合には、事前にご連絡ください。なお、サークルやアルバイトによる不都合の申し出は、ご遠慮ください。

[【目次に戻る】](#)

教員名	大江 毅
演習テーマ	民事訴訟法演習
演習内容	<p>この演習は、民事訴訟法に関する理解を深めることを最終的な目標とします。</p> <p>令和7年度の演習では、民事訴訟に関する文献・判例を素材に討論するとともに、ゼミ生各自が取り組みたいテーマについて、最終的には論文ないしレポートの形に仕上げることが目指したいと考えています。もっとも、ゼミは受講生が創りあげるものだと、担当教員は考えています。他に取り組みでみたいテーマや事柄があれば、応募のためのレポートの中で適宜お申し出ください。具体的な授業スケジュール・使用教材等については、受講生と相談して決めます。なお、令和6年度は、民事訴訟法に関する判例の検討を実施中です。</p> <p>ゼミ生の選考は、提出されたレポートを資料として行います。レポートには、ゼミ生の意向を可能な限りゼミ運営に反映させるため、少なくとも、ゼミ志望理由、ゼミで取り組みでみたいテーマないし課題、ゼミへの要望等について記述し（箇条書きでよい）、K-Smapy IIのアンケート画面から応募してください。ただし、現ゼミ生については、レポートの提出を免除します（応募は必須です）。</p>
教科書	追って指示します。
参考文献	追って指示します。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	岡田 康夫
演習テーマ	裁判例と文献で学ぶ不動産法
演習内容	<p>不動産は、我々の生活に欠かせない重要な財産です。近年は、空き家対策、負動産化、所有者不明土地、マンションの2つの老いといった問題が生じており、これらに対応するために法改正などが活発に進められています。そこで、不動産を題材にして民法を学びましょう。</p> <p>例えば不動産の取引。当事者の意思能力・行為能力や売主の担保責任、宅建業者の重要事項説明義務などが登場します。不動産の所有。区分所有（マンション）の法律関係や土地の境界をめぐる争いなどが含まれます。民法総則、物権、債権各論といった講義で学ぶ事柄が、形を変えて登場します。こうした、とても幅広い不動産に関する事柄を、講義とは違った角度から学びます。</p> <p>※この授業は前期集中（前期のみ、週2回開講）で開催されます。2026年度は開講しない可能性があります。</p>
教科書	特になし
参考文献	<p>山野目章夫『土地法制の改革』（有斐閣、2022年）</p> <p>朝日新聞取材班『負動産時代』（朝日新書、2019年）</p> <p>NHK取材班『老いる日本の住まい』（マガジンハウス新書、2024年）</p> <p>NHK取材班『人口減少時代の再開発』（NHK出版新書、2024年）</p> <p>大谷アキラ他『正直不動産1～20巻』（小学館、2017-2024年）</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミの主役はゼミ生です。不動産法に関心を持ち、学びたい意欲のある学生を歓迎します。 ・出席は必須です。正当な理由のない欠席が続く場合は除籍等の対応をすることがあります。 ・前期のみ、週2回開講で行います。なお2026年度は開講しない可能性があります。 ・現ゼミ生は選考を免除します。<u>応募は必要ですが</u>、レポートの提出・面接は不要です。 ・面接は、11/28（木）10:00-16:00または11/29（金）14:30-16:00に行います。日程調整を行いますので応募の際はメールアドレスを忘れずに書いてください。上記の日時の都合が悪い場合はその旨もお知らせください。

[【目次に戻る】](#)

<p>教員名</p>	<p>小川 亮</p>
<p>演習テーマ</p>	<p>憲法学を楽しむ</p>
<p>演習内容</p>	<p>○ このゼミの目的 この演習の目的は、憲法学を楽しむことです。そのためには、興味がある主題について最先端の水準の高い議論と格闘するのが一番です。そこでこのゼミでは、憲法や哲学に関する学術文献を自ら読解し、自分の考えを明晰に他者に伝えられるようになることを目指します。</p> <p>○ このゼミでやること 前期は、憲法学か哲学に関する単著を一冊、通読します。初回までに教員が候補を示しておくので、初回に皆様の希望を聞いてどの本にするかを決めます。第二回は教員がハンドアウトを作成してきます。第三回からは、事前に割り当てられた学生がハンドアウトを作成します。</p> <p>後期には、自分が興味を持った研究主題に関するレポートを作成することを目指して、その準備をしていきます（主題の選定、リーディング・リストの作成、関連論文の読解、中間報告など）。主題は教員が作成したリストから選んでも良いですし、独自に選んでも構いません。</p> <p>前期・後期を通じて、一週間から二週間に一回、20～30頁ほどの日本語の学術文献を読む程度の予習を可能な限りするようにお願いします。できるだけ頑張ると、文章を読んで理解してまとめる力がどんどん上がっていきます。一緒に頑張りましょう！</p> <p>○ 選考について 11月28日（木）にオンラインで15分前後の面接を行います。詳細な日程調整のため、応募時にメールアドレスを記載してください。①志望理由、②これまでの学習の中で興味を持ったこと（憲法学に限りません）、③本ゼミにおける学習・研究とその他の活動を両立できるか、支障がありそうであればどの時期にどういふことがありそうか（調整のため）、をお伺いします。</p>
<p>教科書</p>	<p>指定しません</p>
<p>参考文献</p>	<p>前期に購読する文献は第一回で決めます。2024年度は野崎綾子『正義・家族・法の構造転換』を読みました。2025年度は、岡田順太ほか編『障害のある人が出会う憲法問題』、高橋正明『平等原則論の再構成と展開』、野崎亜紀子『<つながり>のリベラリズム』、江原由美子『ジェンダー秩序 新装版』、杉山有沙『障害者の自律/自立と憲法』、久保田さゆり『動物のもつ倫理的な重み』、佐藤邦政ほか編著『認識的不正義ハンドブック』などを考えています。</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として演習には毎回参加する必要があります。遅刻や欠席しなければならない理由がある場合は、事前に相談・連絡してください。 ・授業内で用いる文献については教員が配布します。 <p>discord で情報共有を行うので、そのための環境が必要です。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	桶田 和子
演習テーマ	民法に関する重要判例の分析・検討
演習内容	<p>皆さんは、民法についてはすでに講義を受けていると思いますが、実際に紛争に直面した際、解決方法を導き出すのはなかなか難しいのではないのでしょうか。そこで、本演習では、民法（財産法）に関する重要な判例を検討することにより、民法の基礎知識を再確認し、社会生活において紛争に直面した際、問題点を把握し法的解決を図ることができる素養を養うことを目的としています。</p> <p>具体的には、ゼミナール形式で、報告者が選択した判例について調べて報告し、その報告に基づいて全員で検討を行います。初めは、直感的に「いい、悪い」「妥当、妥当でない」でよいですが、次第に法律的な議論をしていくことができればと思っています。そのためには、報告者以外もその判例について予習し発言をしてもらいたいと思います。内容としては、民法（財産法）の重要な判例を取り上げていく予定ですが、詳しくは、第1回授業時に参加者と相談して決めようと思います。</p> <p>評価については、学年末に各自選んだテーマに基づいて小論文を提出し、出席・報告・発言・小論文などを総合的に勘案して評価します。</p> <p>応募にあたっては、「演習を受講するにあたって」という題目でレポートを11月27日12時50分までにアンケート画面で回答してください（現ゼミ生については、レポートを免除します）。このレポートには、自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかを必ず記載してください。なお、レポートが提出期限に遅れた場合には、いかなる理由があろうとも選考の対象としませんので注意してください。2年間ゼミに参加することを条件とし、あらゆる面で積極的な参加をする意欲がある学生をもとめています。</p>
教科書	第1回授業時に指示します。
参考文献	適宜授業で紹介します。
備考	原則として、欠席・遅刻は認めませんので、必ず出席してください。

[【目次に戻る】](#)

教員名	小原 薫
演習テーマ	現代日本の政治、思想を考える
演習内容	<p>足りない年金、選択制夫婦別姓、米中貿易戦争、ウクライナ紛争、パレスチナ問題等、日本を取り巻く問題は山積している。そうした中で、傍観者として臨むのではなく、何が問題なのか、より深く考えて考察する必要がある。</p> <p>小原ゼミでは、前期は、新書を中心に、現在の日本を取り巻く問題について、討論を行う。後期は、各自が設定するテーマに従って、調査・研究を行い、随時、中間報告を行いながら、一つのレポートとしてまとめることを目指す。</p> <p>無断欠席は認めない。積極的にゼミ活動に参加し、討論する積極的な学生の参加を望みます。</p>
教科書	ゼミ開始時に指定します。新書を2, 3冊予定
参考文献	
備考	

[【目次に戻る】](#)

<p>教員名</p>	<p>荻田 真司</p>
<p>演習テーマ</p>	<p>ジョン・ロールズと現代政治哲学の基礎</p>
<p>演習内容</p>	<p>政治にかかわるさまざまな価値や考え方について、原理的に検討していくのが、政治哲学と呼ばれる分野です。50年ほど前にジョン・ロールズという政治哲学者によって、この分野に大きな転換がもたらされました。</p> <p>所得の再分配の問題を始め、多文化共存の問題、国際的な不平等是正の問題、世代間正義の問題、など、現代の諸課題に関する政治哲学的な議論のほとんどは、ロールズ思想から始まっています。（なお、ロールズのいう「正義」とは、「公正」のことで、「悪」に対する「正しいこと」という意味ではないので、注意してください。）</p> <p>今年度の演習では、ロールズ思想を検討することで、現代の政治哲学の基本的な考え方を理解することを目標とします。最近出たロールズ思想の入門書を使い、その要点を整理し、さらにロールズ思想の広がりについても考えて行く予定です。</p> <p>演習は、指定されたテキストを読み、担当者が報告した後で、全員で討論する形で行われます。また、演習参加者には、自分の好きなテーマについて論文を執筆してもらい、論文報告会で報告してもらいます。</p> <p>選考にあたっては、議論に積極的に参加する意欲のある人を優先します。</p>
<p>教科書</p>	<p>『今を生きる思想 ジョン・ロールズ 誰もが「生きづらい社会」へ』、講談社現代新書、2024年 『ジョン・ロールズ 社会正義の探求者』、中公新書、2021年 神島裕子、『正義とは何か 現代政治哲学の6つの視点』、2018年</p>
<p>参考文献</p>	<p>マイケル・サンデル、『これから正義の話をしよう』、ハヤカワ・ノンフィクション文庫、2011年 ジョン・ロールズ、『公正としての正義 再説』、岩波現代文庫、2020年</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・面接日に都合が悪い等の連絡や、演習内容についての質問は、karita@kokugakuin.ac.jpまでメールで送ってください。 ・「政治哲学入門」を履修済み・履修中・履修予定のいずれかであることが望ましいです(応募条件ではありません)。

[【目次に戻る】](#)

教員名	川合 敏樹
演習テーマ	行政法と環境法の基本的・発展的問題の研究
演習内容	<p>グループでの報告とこれをもとにした議論や模擬裁判などを通して、行政法と環境法(国内環境法)の制度・判例・理論・実務などをみんなで考えていきます。前期前半は、ゼミ形式での学習に慣れるとともに、行政法を復習しつつ環境法の基本も理解できることを目標とします。前期後半以降は、ゼミ生の希望に即していくつかのテーマを取り上げ、ゼミ生のより主体的な参加のもと、専門的・各論的な考察を進めていき、後期は模擬裁判を行なう予定です。今年度扱っているのは、学校や公共施設での事故等が問題となった訴訟、まちづくりと風俗営業規制が問題となった訴訟、動植物や景観の保護が問題となった訴訟などです。</p> <p>ゼミで学び、ゼミをつくっていくのは、他ならぬゼミ生自身です。ただ教室に来て座っているだけではなく、自身で調べたり考えたりしたことをふまえて意見や疑問を述べたり、全員で議論したり、授業内外に関心を持ったことに積極的に取り組んだりするなど、ゼミでの学習やゼミの運営に主体的に参加したいという方の応募を待っています。ゼミ生による発案・運営のもと、ゼミ合宿や懇親目的の企画も適宜行ないたいと考えています。</p>
教科書	教科書類は指定せず、教材を適宜配布・紹介します
参考文献	開講後に指示・紹介します。
備考	<p>面接実施の正確な時刻は、12/4（水）12時50分に指定の教室に集合してもらったうえで決定します。授業の都合上、上記時間帯での面接が不可能な方は、相談のうえ他の曜時に面接を行なうので、レポート課題への回答にあたって、メールアドレスの記載とともにその旨をお知らせください。</p> <p>なお、ゼミでは、原則として遅刻・欠席を不可とします。遅刻・欠席せざるを得ない場合は、理由を付して事前に相談・連絡すること。</p>

[【目次に戻る】](#)

<p>教員名</p>	<p>川村 尚子</p>
<p>演習テーマ</p>	<p>民法判例演習</p>
<p>演習内容</p>	<p>この演習では、民法のうち、主として財産法に関する基本問題を取り上げ、具体的な事例を検討対象としながら、民法の基本的な制度、その趣旨、機能について学修していきます。基本的な知識を習得することはもちろんですが、なにが問題となっているのかを発見し、資料等を調査・収集し検討をおこなったうえで、その結果を説明して議論する力を養うことを目標とします。</p> <p>具体的には、最高裁の重要判例について担当班にレジュメを用いて報告してもらい、それに基づいて全体で討論をします。したがって、担当班以外の受講生にも予習をして積極的に発言することが求められます。どの判例をとりあげるかについては、最初の授業のときにみなさんの意見も聞きながら決めたいと思います。また、各学期末に各自が選択したテーマについてレポートを提出してもらいます。</p> <p>もともと、いきなり報告に入るのは難しいので、最初の1回～3回目までの授業では、全体で判例を読みながら、判例の読み方や文献の収集の仕方等についてレクチャーする予定です。</p> <p>評価については、レポート、出席、報告、討論・質疑などを総合的に評価します。</p> <p>コンパや合宿は、受講生の希望に応じて、受講生に企画してもらい、実施しています。</p>
<p>教科書</p>	<p>授業時に適宜指示します。</p>
<p>参考文献</p>	<p>授業時に適宜指示します。</p>
<p>備考</p>	<p>この授業は、演習であるため、原則として欠席は認めません。</p> <p>やむを得ない事情がある場合にのみ欠席を認めますが、その際には、必ず事前に川村まで直接連絡するようお願いしています。</p> <p>※面接は、Zoomで行います。メールでレポートを提出する際に、面接日時①と②の範囲で、希望する日時を第三希望まで記載するようにしてください。追ってこちらから連絡します。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	坂本 一登
演習テーマ	戦前の政党と議会政治
演習内容	<p>2024年は、選挙の年であった。1月の台湾総統選挙をはじめとして、韓国、インド、英国、フランス、イランと続き、11月には米国大統領選挙がある。選挙は、各国の政治を大きく変貌させ、新たな政治の動きが始まっている。日本においても、自民党および立憲民主党の新リーダーを選ぶ選挙が続き、新たな政党政治および議会政治が模索されている。こうした状況に鑑み、来年度は、戦前日本の政党政治および議会政治の歴史をふり返り、日本政治の将来を考察することを狙いとする。現代においても、2009年政権交代が実現し、民主党政権が誕生した時、日本における二大政党制の可能性が、しきりに論じられた。それから、15年、二大政党制確立の可能性は遠のいたように見える。それでは、戦前の日本では、約8年間とはいえ、なぜ政党内閣の時代が誕生し、なぜそれが崩壊したのか、その経緯を考察することは、今後の日本の政治を考える示唆を与えてくれるかもしれない。まず昭和戦前期の政党や議会史を概観するところからはじめ、21世紀の政治を念頭におきながら、政党政治の可能性や議会政治とは何かを考えていきたい。</p> <p>なお、演習は、前期は文献講読、後期は論文作成をおこなう。前期講読における報告と後期の小論文の完成は、単位取得のためには必須である。演習なので、全回出席が原則であり、無断欠席の場合は、除名することがあるので、留意すること。</p>
教科書	勝田龍夫：重臣たちの昭和史上下巻 文春文庫
参考文献	栗屋憲太郎：昭和の政党 岩波現代文庫 筒井清忠：昭和戦前期の政党政治 ちくま新書 小山俊樹：五・一五事件 中公新書 古川隆久：戦時議会 吉川弘文館
備考	面接時間が不都合な場合は、メール（kazutos@kokugakuin.ac.jp）にて相談すること。対応可能です。

[【目次に戻る】](#)

教員名	捧 剛
演習テーマ	ちよつと専門的な英文を読んでみたい。 ついでに、それをもとに意見を述べてみたい。
演習内容	<p>この演習は、たとえ現在はほとんど英文が読めなくても、種々の目的のために（もちろん、単なる好奇心でも OK です）、英語で書かれたちよつと専門的な文章を読んでみたい、そして、願わくは、現在よりは、そうした英文をよりよく読めるようになりたいという人向けのものとなっています。</p> <p>そのために、毎回、事前に配布された英文（おそらく、その多くは新聞記事になると思います）の日本語訳を發表してもらいます（英文の長さや難易度は、参加者のスキルにあわせて調整するつもりです）。そして、その内容について各人が思ったこと、感じたことを日本語で述べてもらおうと思っています。</p> <p>面接（5 ～ 10 分程度）においては、主として、なぜ、この演習を志望するのかをお聞きすることになりますが、それに先だって、自分の「やる気」を示す材料として、以下の URL のいずれかにアクセスして、そこにある英文記事のどれか1つに目を通し、その記事の概要と記事が扱っている問題について自分はどうのように考えるかを日本語で書いたものをメールでお送りください（形式、字数はご自由に。ただし、どの記事を読んだのかがわかるように、記事の英文タイトルを必ず記載してください）。なお、現在この演習を履修している3年生については、選考を免除します。</p> <p>(1) https://www.theguardian.com/law (2) https://www.independent.co.uk/voices/ (3) https://www.bbc.co.uk/news/uk</p>
教科書	なし
参考文献	なし（それほど難しくない[と思われる]）英文資料（主として、新聞記事）を、毎回配布します。
備考	なし

[【目次に戻る】](#)

教員名	佐古田 真紀子
演習テーマ	民事手続法の事案について議論する
演習内容	<p>民事手続法の近時の重要判例を取り上げて、その論点を深く掘り下げます。毎回のゼミでは、報告担当チームが報告を行った後、ゼミ生全員がざくばらんに質問や意見を出し合います。ゼミ生同士の話し合いを通して理解を深め、徐々に手続法的な考え方を修得していきます。</p> <p>当ゼミのメインイベントは、毎年10月に開催される民事訴訟法合同ゼミナールへの参加です。合同ゼミには、北は北海道、南は沖縄まで全国の大学から約17ゼミ300余名の民訴ゼミ生が集います。それまでの期間、ゼミ生は協力し合って準備を重ね、合同ゼミ当日は、他大学のゼミと楽しく充実した討論を行います。前日の開会式では、各ゼミのゼミ長によるユーモアたっぷりのゼミ紹介があり、また、討論終了後の懇親会では、他大学の学生や教員と交流を深めて盛り上がります。なお、討論に勝敗はありません。異なる観点から意見を交換することで、問題点をより深く掘り下げて理解することを目的とします。この活動を通して、論理的思考能力・叙述能力の養成を目指すのはもちろんのこと、各人が主体的に行動しつつチームで協働して目的を達成した経験は、就職活動でも大いに役立つことでしょう。</p>
教科書	教科書は使用しません。使用する教材は、授業中にその都度、指示します。
参考文献	<p>伊藤真 『民事訴訟法（第8版）』（有斐閣）</p> <p>高橋宏志 『重点講義民事訴訟法上下（第2版補訂版）』（有斐閣）</p> <p>高橋宏志他編 『民事訴訟法判例百選（第6版）』（有斐閣）</p>
備考	<p>民事訴訟法 IAB、民法総則、債権各論、債権総論、物権の講義を履修済みであるか、同時に履修することが必要です。</p> <p>担当教員は2025年3月まで在外研究中であるため、現在、ゼミ生はいません。新3年生の皆さんの力で、ゼミの新たな伝統を築いてください。</p> <p>質問がある方は、sakota@kokugakuin.ac.jp までお気軽にご連絡ください。</p>

[【目次に戻る】](#)

<p>教員名</p>	<p>佐藤 俊輔</p>
<p>演習テーマ</p>	<p>グローバル・ガバナンスの諸課題</p>
<p>演習内容</p>	<p>この演習では、①全員での共通図書・文献の輪読と討論、②研究グループをつくっての共同研究、③年間を通じての個々での演習論文作成という3点の活動を行うこととする。</p> <p>① 全員での共通図書・文献の輪読と討論については、国際関係の課題について多様な切り口から研究を行い、議論を行っていく。主題としては、現在の変化の著しい国際関係を背景としつつ、アメリカを中心とする国際秩序、人権、環境、難民などの広範な争点を予定することとする。ただし、主題に関してはそれにとどまらず、演習参加者の過去の演習論文の主題や、その他参加者の関心を反映させながら、その関心をさらに追求し、研究を深める一助とする。</p> <p>② グループでの共同研究については、同時代的な国際関係の変化や課題を幾つか取り上げ、それについての研究を行い、報告を行ってもらう予定である。</p> <p>③ 演習論文については、二年目の演習参加者を中心とし、演習の集大成となる論文執筆へ向けて早期からの執筆と報告・討論を行い、年間を通じて取り組んでもらうこととしたい。</p>
<p>教科書</p>	<p>特に指定しない</p>
<p>参考文献</p>	<p>西山隆行，前嶋和弘，渡辺将人『混迷のアメリカを読みとく10の論点』慶應義塾大学出版会、2024年 筒井清輝『人権と国家 理念の力と国際政治の現実』岩波新書、2022年 上野 貴弘『グリーン戦争——気候変動の国際政治』中公新書、2024年 アレクサンダー・ベッツ，ポール・コリアー『難民——行き詰まる国際難民制度を超えて』明石書店、2023年 ※以上は現時点での予定であり、演習で取り上げる文献は変更の可能性がある。</p>
<p>備考</p>	<p>1. 次の場合には除籍等の対処をします。 ①無断で欠席した場合、②欠席につき連絡をしたが、その理由が欠席を正当化するものとは言えない場合、③正当な事由による欠席を6回以上した場合、④遅刻・早退をした場合（公共交通機関の遅延を除く）</p> <p>2. 面接に関して （1）面接はオンラインで実施します。連絡先を知る必要がありますので、課題提出の際にメールアドレスを正確に記載してください。 （2）日時について不都合がある場合、相談に応じますので申し出てください。</p>

[【目次に戻る】](#)

<p>教員名</p>	<p>佐藤 秀勝</p>
<p>演習テーマ</p>	<p>判例研究または事例問題の検討</p>
<p>演習内容</p>	<p>1. 演習の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この演習の目的は、最高裁判決または事例問題の検討を通じて民法の理解を深めることにあります。皆さんはこれまで、講義等を通じて民法の基本的な知識を身につけてきたと思いますが、それらの知識は具体的な紛争を解決することができてはじめて「生きた知識」になると言えます。そこでこの演習では、判決または事例問題を検討し、他の人とのディスカッションを通じて「生きた知識」を身につけることを目指します。 <p>2. 演習の内容・進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習で具体的に何をするかは開講時に参加者と相談して決めます。 ・進め方に関しては開講時に説明します。 ・学生が主体となったゼミ運営を目指します。また、グループ単位での作業やディスカッションを行ってもらう予定です。
<p>教科書</p>	<p>開講時に指示します。</p>
<p>参考文献</p>	<p>開講時に指示します。</p>
<p>備考</p>	

[【目次に戻る】](#)

教員名	芝崎 祐典
演習テーマ	国際関係と文化、政治と文化
演習内容	<p>国際関係において軍事安全保障や経済が重要であることは言うまでもありませんが、ならんで広い意味での「文化」もまた重要です。例えばナショナリズムや言語、宗教、感情や「ものの考え方」などさまざまなものが国際関係に影響を及ぼし、また対外行動の目的になったりします。</p> <p>反面、文化の立場から見ても、およそあらゆる公式文化は政治性を持っています。「文化に政治を持ち込むな」というのは理想としては正しいですが、現実はそうではありません。</p> <p>演習では、一見するとお互いに無関係に見える政治や国際関係と文化の関係を中心に皆で考えてみたいと思います。</p> <p>前期は広い意味での文化と国際関係（の歴史）に関わる文献を輪読します。割り当て箇所を発表してもらい、それをもとに参加者全員で討議します。読んでもらう課題文献の分量は少なくなく、密度も高いものなので、積極的に勉強したい学生を歓迎します。</p> <p>後期は参加者各自がテーマを設定し、自らリサーチしてまとめた研究を発表してもらいます。期末にはそれに基づいたゼミ論（研究論文）を提出してもらいます。テーマ設定や研究の進め方、論文の書き方などの方法論については随時指導します。</p>
教科書	開講時にご案内します。
参考文献	随時ご紹介します。
備考	<p>ゼミに応募を希望する学生は、以下のレポートをWordで作成して面接時に持参してください。</p> <p>(1) ゼミ志望理由、(2) 勉強の中で今まで最も関心を持ったこと（国際関係論や国際関係史に限らず、何の分野でも良い）：この二つを盛り込んで自由に文章を作成してください。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	鈴木 達次
演習テーマ	会社法判例研究
演習内容	<p>【内容】 会社法の基礎判例を取り上げて研究を行います。 皆さんの多くは、現在会社法の講義を受けているか、あるいは過去に受けたことと思います。しかし、民法や刑法と異なり、会社法は抽象度が高く、講義だけでは、それがどのように適用されるか、イメージすることは難しかったでしょう。そのためには、具体的な事案（判例）に即して適用関係を学ぶ必要があります。このゼミが会社法の基礎判例を取り上げるのはそのような理由からです。 会社法は会社組織のあり方や取引相手との関係にまつわる法律問題を解決するルールです。大学時代にしっかり学んでおきましょう。</p> <p>【運営】 司会者の進行にしたがって報告者が基調報告を行い、それに基づいて受講生全員が討論します。報告者はレジユメを用意し、それ以外の方もちゃんと予習をしてくる必要があります。 最初のうちは難解に思えるでしょうが、毎週予習してゼミに臨むことにより、少しずつ問題点が分かってきます。議論も活発にできるようになり、徐々に会社法が面白く感じられるようになるでしょう。やがては「中毒」といっていいほどゼミにのめりこむこととなります。</p> <p>【成績評価】 司会、報告および討論の内容により総合的に評価します。なお、正当な理由なく遅刻・欠席した場合には単位は認定されません。</p>
教科書	第1回講義の際説明します。 なお、六法は毎回持参してください。
参考文献	第1回講義の際説明します。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	高内 寿夫
演習テーマ	少年法で自由に議論しよう ーグループディスカッション・プレゼンテーション・ディベートによってー
演習内容	<p>本ゼミナールは、グループディスカッション、プレゼンテーション、ディベートという3つの形式によって、少年法を多角的に検討していきます。</p> <p>本ゼミナールの目的は、少年法に関するテーマで、ゼミ生に、社会に出てから役に立つプレゼンテーションやディスカッションの力を身に付けてもらうことです。</p> <p>少年法は、講義自体が3年次に配当されていることから、前期は、教員がテーマを設定した上で、ゼミ生には、グループディスカッション、ディベートに習熟してもらおうと思います。前期に取り上げるテーマは、非行少年には刑罰を科すべきか保護処分を課すべきか、非行少年は実名で報道すべきか、非行少年の社会復帰支援はどうあるべきかなどです。</p> <p>後期は、ゼミ生各自に自分のテーマを設定してもらい、プレゼンテーションとグループディスカッションとを交互に実施していきます。また、ゼミ生には、各自のテーマで、後期中に、5000字程度のレポートをまとめてもらいます。</p> <p>なお、ゼミの期間中に、少年院、少年鑑別所、児童自立支援施設などの施設見学を行う予定です。</p>
教科書	澤登俊雄『少年法入門 [第6版]』（有斐閣、2015年）
参考文献	テーマが決まった段階で紹介します。
備考	<p>【選考方法：レポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 題目：少年法、少年非行または子どもに関する社会問題で関心のあるテーマと関心のある理由について ■ 書式：A4版用紙横書き（字数500字～1000字） ■ 締切日時：12月3日（火）午後11時59分 ■ 提出：メール送付 (takauchi@kokugakuin.ac.jp)

[【目次に戻る】](#)

教員名	高橋 信行
演習テーマ	行政法の最新判例を学ぶ
演習内容	<p>本ゼミでは、行政法の最新判例について学習する。法学部の講義においては、一つの判例を丁寧に分析する余裕はないが、本来、判例の分析は法学部生として必須の課程であるので、このゼミを契機として、判例分析の能力を習得するとともに、行政法の分野にどのような変化が生じているか、という点を学んでほしい。ゼミの進め方としては、前期においては、3～4の判例を取り上げ、参加者全員で判例の読み方・関連文献の調べ方・他の判例との比較・先例拘束性の法理の意義・行政法の一般法理論等について学ぶ。後期においては、参加者が各自報告を行い、その報告を基に全員で討議・検討を行う。授業の一環として夏休み（8月下旬—9月上旬）に1泊2日のゼミ合宿を開催するので、必ず参加してください（正当な理由のない欠席は認めない）。</p> <p>なお、指定された面接日時（11月29日10時-14時）に参加できない者は、メールにて高橋まで連絡してください。オンラインでの面接や別日の面接を実施します。</p> <p>【課題】「最近の行政法関連のニュースで興味をもったもの」について *新聞やニュースを調べた上で、行政法関係のニュースで興味をもったものを紹介してください。そして、なぜそれに興味を持ったか？関係する法的争点は何か？自分だったらどのような解決を試みるか？といった点について意見を述べてください。（1000字）また、自分の自己紹介(特技や将来の夢、ゼミに向けての意気込み等)と連絡先（必ず連絡のとれるメールアドレス）も付記してください。（200字）</p>
教科書	行政判例百選 I. II（第8版）
参考文献	
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	高山 奈美枝
演習テーマ	民法演習
演習内容	<p>この民法演習では民法の基本を習得することを目的とします。民法の基礎についてはある程度すでに学習されていると思いますが、より根本的に考察できるよう、その方法論から学んでいきます。すなわち条文を中心として民法の規定する諸制度、および判例・学説を整理し、より明晰な形で問題を提起・検討を行い、結論を導くことを試みます。またさらなる調査・研究を行っていきけるような力をつけるため、資料収集や発表の方法についても学んでいきます。民法の財産法ならびに身分法のすべてを対象の中心としながら、それぞれの関心に応じた課題を見つけていただいて結構です。</p> <p>民法は〈私〉の生きるためのルールの集合です。それは大変豊かな内容と大きな歴史を有しています。そのようなことも学ぶ機会にしていきたいと思えます。</p>
教科書	適宜指示します。
参考文献	適宜指示します。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	羅 芝賢
演習テーマ	現代日本行政
演習内容	<p>2025年度は福祉国家の再検討をテーマとします。これまで福祉国家に関する研究では、脱商品化や脱家族化という指標を用いて福祉国家の質を評価するのが一般的でした。資本主義がもたらす弊害を是正するものとして福祉国家の役割を位置づけ、その権力資源として労働者の組織を想定したのです。しかし、それらの指標に注目するだけでは見逃されてしまう、福祉国家の重要な特徴があります。それは、福祉国家の財源の大きな部分が、複雑な行政手続きを処理するために使われていること、その行政手続きに用いられる恣意的な基準によって人々が分類されていること、そして、福祉の対象として想定される「標準的」な人間に該当しない人々が、しばしば福祉から疎外されてしまうということです。こうした問題について考察するに際して、従来の行政学ではストリートレベル官僚（第一線公務員）に注目し、その原因を行政資源の不足や曖昧な評価基準などに求めてきました。しかし、行政資源が増大したところで、人々を分類するのに使われる行政の恣意的な基準がなくなることはありません。歴史を遡れば、そうした基準はもともと国家のために戦場で命を捧げた人々への補償として誕生した諸制度が、その対象を拡大させていく過程で生み出されたものであることが分かります。その過程において、福祉国家を支える基礎は、ナショナリズムという情念から、無味乾燥な行政手続きへと変容していったのです。</p> <p>こうした視点を取り入れて、2025年度の演習では福祉国家の再検討を行うための文献講読を行います。前期は、文献輪読を通じて、報告の仕方、コメントの仕方、参考資料検索の仕方などを身につけることを目標とします。後期は、輪読を完了した後、ゼミ論文の完成を目指して研究を行い、論文報告会を開催します。</p>
教科書	M・イグナティエフ『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』 R・M・ティトマス『福祉国家の理想と現実』 菅沼隆ほか編『戦後社会保障の証言—厚生官僚 120 時間オーラルヒストリー』
参考文献	適宜紹介します。
備考	資料収集の仕方を学ぶため、国会図書館や公文書館への「遠足」も予定しています。

[【目次に戻る】](#)

<p>教員名</p>	<p>中川 孝博</p>
<p>演習テーマ</p>	<p>刑事訴訟法研究会</p>
<p>演習内容</p>	<p>1. 本ゼミは、刑事訴訟法の世界をもっと探求したい人が集まる場です。以下の4条件をみたした人は、ぜひ応募してください。</p> <p>(1) 志を同じくする仲間と刑事訴訟法を自ら研究し、論文を執筆したいと考えていること。 *刑法、犯罪学、刑事政策、少年法は直接には扱いません。</p> <p>(2) 「刑事訴訟法1B」のCTPに最後まで参加する旨約束すること。 *約束に違反した場合、ゼミはRとなります。</p> <p>(3) 「刑事訴訟法2」の履修およびCTPの参加を約束すること。 *約束に違反した場合、ゼミはRとなります。</p> <p>(4) 各自の研究の仕上げとして、各年次にゼミ論文を書くこと。</p> <p>2. 本ゼミの基本的運営方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 前期 前期の目標は、研究活動の基本スキルを修得することです。共通の大テーマを設定し、共同で、当該テーマに関する文献を網羅的に収集し、主要文献をcritical readingすることで、解決が待たれている論点を発掘していきます。その後、各自で細かいテーマを再設定し、論文を書いてみます。</p> <p>(2) 【可能ならば】夏休み合宿 可能ならば夏休みに合宿を行い、後期に執筆するゼミ論文のテーマ報告をします。</p> <p>(3) 後期 後期の目標は、夏休みに決定したテーマに基づき、各自のゼミ論文を執筆・完成させることです。ゼミの時間は、その途中経過報告・意見交換に使います。定時報告をし、peer reviewをしたりされたりしながら完成度を高めていきます。 可能ならば、春休み中に、他大学の刑事訴訟法ゼミと合同で、論文発表会をします。</p> <p>3. ゼミ見学には最低1回（11月08、15、22日のいずれか）参加してください。</p>
<p>教科書</p>	
<p>参考文献</p>	<p>一律には指定しません。参考文献の見つけ方の指導はします。</p>
<p>備考</p>	

[【目次に戻る】](#)

教員名	中曾根 玲子
演習テーマ	会社法・金融商品取引法を巡る事例を考える
演習内容	<p>社会を騒がせた有名な事件（ニュース）であっても、法的な論点が何であったのかは意外と知られていないことが多い。本演習の最終目標は、会社法（金融商品取引法を含む）に関連するニュース（たとえば、企業不祥事と内部統制、株主代表訴訟、役員報酬、企業買収、インサイダー取引、不正な株価操作等などの事例）を取り上げ、問題の背景や法的問題点を調べ、法規制の意義を問うことを目的とする。</p> <p>2年間のゼミでは、能動的な学修やコミュニケーション能力を高めることを重視し、3・4年混在のグループワークを主体に進めていく。ゼミ生は、グループワークでの議論や発表を通じて、臆せずに質問をし、質問に対しては分かりやすく説明ができるようスキルを磨いていく。</p> <p>そのため、3年次前期では、会社法・金融商品取引法の基礎知識を確実なものとして、後期には、学生の意向を聞きながら、株式会社制度や資本市場制度を考えるきっかけとなる図書を題材を使った議論や、個別発表、12月には合同事例問題検討会を行う予定である。また東京証券取引所や日本銀行の見学、ゼミ合宿を行う（予定）。</p> <p>広く経済社会の出来事に対して興味や問題意識を持ち、ゼミ活動に積極的に取り組む意欲のある学生の参加を期待したい。</p>
教科書	<ul style="list-style-type: none"> ●会社法・金融商品取引法に関するテキストについては、ゼミ初日のガイダンスで説明する ●指定六法（最新版が望ましい）
参考文献	その他、必要な参考文献は適宜指示、または演習内で配付する
備考	本ゼミを希望する場合には、会社法の基礎知識が不可欠になるので、2年次に「会社法の基礎」を履修していることが望ましい。あるいは、3年次にゼミと並行して履修することが必要である。金融商品取引法に関しては、固有の授業がないため、ゼミ内で必要な基礎地知識の習得を行うようにする。

[【目次に戻る】](#)

<p>教員名</p>	<p>長又 高夫</p>
<p>演習テーマ</p>	<p>前近代の法典・法書を読む</p>
<p>演習内容</p>	<p>本ゼミでは、法制史関係の史料（法典や法書、家訓等）などを、丁寧に読み解きながら、前近代社会における法律生活の歴史を探っていこうと思っています。</p> <p>ここ数年は、中世の「御成敗式目」をテキストとして、中世社会に生まれた「御成敗式目」がどのような法典であったのか歴史的に考察してきました。一条ずつ丁寧に解釈しながら、その内容を正確に理解し、そのうえで、その立法が、歴史的にどのような意味があるのか、古代律令法や、戦国期の分国法、江戸期の武家諸法度などとも比較検討しました。</p> <p>今年度は、戦国時代の分国法の中でも面白い内容の「結城氏新法度」をテキストにしながら、その他の分国法の内容と比較検討し、その歴史的意味や特徴を明らかにしていきたいと思っています。武家の基本法である「御成敗式目」との比較や、江戸幕府法との比較も試みます。</p> <p>〈ゼミの進め方〉</p> <p>法学部の学生さんは、歴史的な法制史料の読み方になれていないと思いますので、教員が法典の解釈や註釈を行った上で、ゼミ生の皆さん達には、自分の関心にもとづき、質疑してもらおうというやりかたをしたいと思っています。</p> <p>とにかく法文化や前近代の社会に興味のある方に、参加してもらいたいです、楽しく参加できるゼミを目指していますので、積極的に参加してください。</p>
<p>教科書</p>	<p>『中世政治社会思想 上』（岩波日本思想大系）を利用します。ただし担当箇所をコピーするだけでも大丈夫です。</p>
<p>参考文献</p>	<p>清水克行『戦国大名と分国法』（岩波新書）ほか その都度指示もしくは配布します</p>
<p>備考</p>	

[【目次に戻る】](#)

教員名	姫野 学郎
演習テーマ	判例とその「周辺」
演習内容	<p>授業でも教科書・基本書でも、よく「判例・通説は～である」といいます。「下級審裁判例は～である」という表現に出くわした人もいるでしょう。</p> <p>「判例」を読んで、必要な中身を把握するには、民法その他の実体法と民事訴訟法その他の訴訟法を勉強済みであるだけでは、実は必ずしも十分ではありません。そうすると、民法と民事訴訟の橋渡しになる知識をはじめ、判例のいわば《周辺》の知識が必要になってきます。たとえば昔の最高裁判所の合議では、分厚い『六法』を投げつけあって大喧嘩した、なんてこともありました。たとえば判決書のなかで「戦後に多く見られる男女関係の余りの無軌道」を大まじめに憂えた最高裁判事もいました（踏んだり蹴ったり判決）。</p> <p>いろいろ小難しいことを書きました。この演習は、民法は総則・債権各論までは習ったことがあり、民事訴訟法はまだ勉強したことがない人をいちおうの対象にしています。でも、受講者の方向性・希望等にあわせて柔軟に運営していきます。やる気のある人、好奇心おう盛な人を待っています。</p> <p>当日都合が付かない等締め切り前の質問その他は ghimeno@outlook.jp に宛てて送ってください。</p>
教科書	民法判例百選 I、II
参考文献	<p>内田貴「民法 I～III」</p> <p>大村敦志「基本民法 I～VI」</p>
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	平地 秀哉
演習テーマ	現代の憲法問題
演習内容	<p>このゼミで勉強する内容や勉強の方法などは、例年受講者同士の話し合いによって自由に決めてもらうことにしています。したがって、来年度の内容として紹介できるものは今のところありませんが、参考までに2024年度は、架空の事例に含まれた統治機構や人権にかかわる憲法上の論点について参加者同士の意見交換を通じて勉強してきました。</p> <p>また、ゼミの進め方は次のとおりでした。まず、あらかじめ毎回の報告担当者(2~3人組)と、報告する事例、報告日を決定します。そのうえで、報告者以外には事前に報告予定の事例と解説に目を通しておいてもらいます。報告担当者には、そのテーマについてレジュメを作成してもらった上で、授業時に一通りの報告・検討をしてもらいます。その後、全員で報告についての質疑応答をします。</p> <p>成績は、平常点評価です。毎回出席を前提としたうえで、授業時の報告の出来、発言の頻度・内容などを考慮して評価します。ゼミ選考時以外、成績評価のためにレポートや論文等の提出を義務付けることはしません。したがって、本ゼミが求めるのは、憲法に関する高度な知識や学力よりも、ものを考え、それを積極的に言葉で表現する意欲、そして仲間との協調性ということになります。読み書きが得意であるのに越したことはないですが、元気でよく話す人ほどこのゼミに向いていると言えます。</p>
教科書	特になし（適宜配布します）
参考文献	特になし（適宜配布します）
備考	<p>選考面接を欠席せざるを得ない場合、選考レポートに欠席理由と連絡先を記入し提出してください。こちらから連絡し、別途面接日時を調整します。</p>

[【目次に戻る】](#)

<p>教員名</p>	<p>廣瀬 美佳</p>
<p>演習テーマ</p>	<p>私たちを取り巻く社会と医療と法(仮)</p>
<p>演習内容</p>	<p>本演習では、基本的には、初回の授業で履修者と相談の上、その年度のテーマを決めることとなります(2024年度は、一応、担当教員の方で、本人のライフワークであり医事法の授業でも講義しているところをテーマに掲げたところ、これに興味をもった学生が応募・履修することとなり、前期～後期を通じて、尊厳死&安楽死や終末期医療、医師の説明義務、医療過誤訴訟、高齢者に係る事業と身元保証ビジネスをめぐる問題等、履修者がそれぞれの関心のあるテーマにつき、調べて報告をするという形で一途中でテーマを変更した履修者もいますが一進めています)。</p> <p>ですので、2025年度についても、上記のように、医療問題を一応のテーマとしておきますが、面接時に履修(希望)者それぞれがどういった方面に関心を持っているか等につき把握した上で、最終的には、年度初回の授業時に全員が顔を合わせたところで、全体テーマ/個別テーマ、半期ないし通年のゼミの進め方などにつき、相談の上、決定する予定です。但し、担当教員の専門性との関係で、医療問題ないしその周辺を扱うこととした方がよりスムーズなゼミ運営につながるでしょうし、例えば憲法や刑法は全くの専門外ですので、いずれにしても、民法そのもの、あるいは、医事法でも民法の観点からアプローチすることを中心に、勉強していくことになるものと思われまます。</p>
<p>教科書</p>	<p>授業時等に適宜指示します。</p>
<p>参考文献</p>	<p>授業時等に適宜指示します。</p>
<p>備考</p>	<p>(01) 事前の志望理由等(レポート)提出について: 必ず、提出締切日である 2024.11.28.(木)17:00 までに廣瀬のアドレス uh-kun@kokugakuin.ac.jp 宛に着信するよう、送付すること(その際、11.29.(金)の14:00～の時間帯に面接を受けることが「授業やアルバイト等と重なっている」等の理由により不可である場合には、その旨一代わりの面接可能日時(但12.06.まで+月 3～5 限&火 4～5 限& 12.05.終日を除く)があれば、その点をも含めて一、明記すること)。<u>折り返し、面接用のZoomの招待状をお送りします。</u></p> <p>(02) 選考日時について: 事情により当該日時に面接を受けられない場合は、予め、その旨申し出ること(上記(01)参照)。なお、面接の終了時刻は応募人数により前後するため明記しない&面接に要する時間は応募者1人につき15分程度を目安とします。</p> <p>(03) 履修者数について: 参加者全員による議論を成立させるため、現2・3年生合わせて20名程度を上限としたい。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	福岡 英明
演習テーマ	簡単な事例問題を解きながら、基礎知識を確認し、思考力を高める
演習内容	<p>1・2年次に憲法を履修したけれども、なんだか心もとないと感じている学生でも、気軽に参加できる演習です。むしろ、そのような学生が主たる対象です。</p> <p>「フォーカス憲法 事例から学ぶ憲法基盤」という演習書を利用して、簡単な事例問題を解きながら基礎知識を確認していきます。</p> <p>毎回、1問解くことを目指しますが、実際には、1問解くのに3回くらいかかることもあるかと思います。</p> <p>とくに各回の担当者は決めずに、教員と学生、あるいは学生同士の問答により演習を進めます。具体的には、受講生の人数にもよりますが、3～4人のグループに分かれて30分くらい議論して、各グループの考えをまとめ、代表者に口頭で発表してもらいます。その後、他のグループや教員との質疑応答となります。</p> <p>基礎知識にあやふやなところがあれば、その都度、教員が補足的な説明をします。</p> <p>どのような順序で考えていけば、結論にたどり着けるのかを教員・学生間でのディスカッションを通じて体得できればと思います。</p> <p>第1回授業時に、薬事法違憲判決を例にして、考え方の手順を教員が説明します。</p>
教科書	加藤一彦・阪口正二郎・只野雅人編著「フォーカス憲法 事例から学ぶ憲法基盤」北樹出版
参考文献	<p>適時、必要なものをコピーして配布します。</p> <p>また、使用する教科書に問題ごとの参考文献が提示されているので、興味があれば読むとよいでしょう。</p>
備考	<p>K-SMAPY IIで登録せずに、メールだけ送ってくる学生がありますが、必ず登録したうえで、メールを送ってください。</p> <p>夏休み中の合宿を行う予定はありません。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	藤嶋 亮
演習テーマ	ポピュリズムと民主主義
演習内容	<p>政治をめぐるニュースや議論のなかで、「ポピュリズム」という言葉を耳にしたことはあると思います。この言葉は、歴史的には人民主義などと訳されてきましたが、近年では、単なる人気取りの政策や、「敵」を名指して国民を煽る無責任な政治として、批判的に使われることが多くなりました。実際、ポピュリズムのマイナス面は、日本に限らず、ヨーロッパやアメリカにおいても大きな問題となっています。その一方で、民主主義である以上、「大衆的な人気」自体は望ましい、必要なものであるとも言えます。また、ポピュリズムが成長する背景には、現在の政党政治の問題点、さらには社会の大きな変容が存在すると考えられます。本演習では、まず、ポピュリズムとは何であるのかという観点から、その歴史の変遷や多様なあり方について整理します。その上で、現在ポピュリズムが「流行」している理由について考察し、民主主義とは切っても切り離せない、この現象との付き合い方について考えていきたいと思います。授業の進め方としては、前期はポピュリズムや民主主義をテーマとした新書・概説書、後期はポピュリズムに関するやや専門的な文献を全員で読み進めます。後期はさらに、参加者が関心を持った個別テーマの報告を行います。また、初回の授業時に、各回の担当班を決定し、第2回目以降、発表と全員が毎回事前に提出するコメントに基づき、内容の確認や検討、討論を行います。取り上げるテキストはいずれも骨太の内容であり、関係するテーマ・領域も多岐にわたりますので、自分なりの関心・問題設定に基づいて、毎回の演習に臨む姿勢が期待されます。</p>
教科書	C・ミュデ、C・R・カルトワッセル『ポピュリズム：デモクラシーの友と敵』（白水社、2018年）
参考文献	水島治郎『ポピュリズムとは何か』（中公新書、2016年）、 ヤン＝ヴェルナー・ミュラー『ポピュリズムとは何か』（岩波書店、2017年）、 渡辺博明編『ポピュリズム、ナショナリズムと現代政治』（ナカニシヤ出版、2023年）など
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	宮内 靖彦
演習テーマ	国際法で遊ぶ
演習内容	<p>国際法は、日常生活で目の前に見えてこないもので、なかなか馴染みにくく、想像しにくいと思います。しかし、国内の生活で使われている法律の背後にはすべて国際法が作動していて、どこまで法律が及ぶか決めるのも、国家間で両国の国内法が衝突して生ずる国際紛争を処理するのも国際法です。</p> <p>そういった国際法を材料にして、ゼミ生みんなで何かをして遊ぼうというのが2025年度の共通テーマです。何をして「遊ぶ」かは、ゼミ生みんなで相談して決めます。ゼミの参加者数が多ければ、国際法の模擬裁判ができます。あるいは、1冊の本をみんなで読み、書評会やビブリオバトルをするのもいいでしょう。あるいは、みんなで一つの事例やテーマを追いかけて色々考えることもできますし、各自の関心に従って各々の決めたテーマをついキュシツツローテーションで豊国氏ながら、法学会の懸賞論文に応募する論文を書き上げることもできます。何をするかは、ゼミの開始時に相談して決めたいと思います。</p> <p>とにかく、「国際法で遊ぶ」ことに関心がある人、まず来てください。</p>
教科書	テーマに応じて、授業開始時に指示します
参考文献	テーマに応じて、指示します
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・面接時間は、KEANのメールアドレスの受信フォルダに送られた私からのメールで確認してください。 ・面接の前（12月2日（月）午前中）までに、若木タワー7階の法学資料室のカウンターで「面接のためのアンケート」用紙を受け取り、あらかじめ記入して、面接時に持参してください。

[【目次に戻る】](#)

教員名	宮下 大志
演習テーマ	「日本の政治、日本の民主主義、そして日本の未来、どうしたらいい？」
演習内容	<p>日本の政治、日本の民主主義、そしてこれからの日本のあり方について論じてみたいと思います。</p> <p>あなたは、現在の日本の政治、そして（ちょっと抽象的になってしまいますが）日本の民主主義についてどう思っているのでしょうか？</p> <p>また社会の状況としても、格差問題、女性の権利の問題などをどうするべきか、問いかけられている状況ではないかと思いますが、どう考えますか？</p> <p>どちらについても、人によって評価はさまざまでしょう。それが現状だと思います。</p> <p>そこで来年度のゼミでは、この日本の政治・民主主義さらには日本の社会について、多様な意見を持った人に集まってもらい、どう評価すべきか、今後はどうなるのが望ましいかなどを論じてゆきたいと思います。</p> <p>そしてそのために、過去の日本の政治を検討したり、現在の問題点を考えたり、今後のあるべき姿を議論したり、ということをおこなう予定です。</p> <p>そしてその際には、多少は欧米との比較や理論的考察も盛り込めたら、とも考えています。</p> <p>なお、応募者は、「これまでもっとも興味を持った講義」という題目で、これまで履修した講義のうち、もっとも興味を持った講義について、その内容を紹介しながら、そこから自分が何を考えたかを記したレポートを期日までにメール添付で提出してください。</p>
教科書	開講時に指定します
参考文献	必要に応じて紹介します
備考	<p>面接は、対面での面接としたいと思います。個別面接ですので、全体としては11/28（木）の14:40 開始ですが、その時間に集合していただいた上で、個人個人の面接時刻を指定します。</p> <p>面接の日時にどうしても都合がつかない、あるいは開始時間を配慮してほしい（「15:15には大学を出なければならないのでその前に設定してほしい」など）、レポート提出の際のメールで知らせてください。メールでのやりとりで相談させていただきます。</p> <p>なお、面接は一人15分ほどを予定しています。ですので、応募者が例年になく多くならない限り、当日の対面での面接は遅くとも16時には最後の面接を終えられるかと思います。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	本久 洋一
演習テーマ	最新の労働判例を読む
演習内容	<p>労働法ゼミでは、パワハラ、セクハラ、男女差別、非正規差別、賃金引下げ、解雇、リストラ全般、労働災害、仕事を原因とするうつ病等の精神疾患、過労死・過労自殺、団交拒否等の職場の労働問題をどのように法的に解決するかを学んでいきます。</p> <p>テーマは「最新の労働判例を読む」とありますが、まずは判決書の読み方を学んでから、最新の労働判例を読んでいきます。</p> <p>ゼミの傾向は、学生さんの希望によって毎年異なります。ここ数年は、国家公務員志望の学生さんが多かった気がします。基本、お勉強ゼミだと思ってください。</p> <p>ゼミでは毎回労働判例を読むので、まずは労働法に関心があり、積極的に労働法を学んでいく気構えがなければ続きません。今まで労働法ゼミを履修してくれた学生さんには本当に感謝しています。よくやってくれました。</p>
教科書	本久 洋一・小宮 文人・浅野 高宏『労働法の基本〔第2版〕』（法律文化社）を使います。なお、第3版が前期に間に合う際には、速やかにお知らせします。
参考文献	適宜指定します。
備考	労働法の知識は一生ものです。しっかりと勉強していきましょう。

[【目次に戻る】](#)

教員名	安田 恵美
演習テーマ	「犯罪をした人」の社会参加／社会包摂を考える
演習内容	<p>令和4年6月に、刑法等の一部を改正する法律案が可決されました。この法律案の中には、「自由刑」に関する規定の改正も盛り込まれています。令和6年度の演習では、特に、刑法新12条において用いられている「改善更生」という語に着目し、その意味とあるべき施策について批判的に検討を行うことを予定しています。前期は、この点について、文献を精読し、ディスカッションを行います。後期は、前期の内容を踏まえ、各々が設定したテーマについてレポート（1万字程度）の執筆作業を行います。具体的には、「問い」の設定、論文の構成を考える作業、そして、グループ内での添削作業といった作業を行います。このほかに、他大学との合同討論会、フィールドワーク・刑事施設等の見学、実務家等への聞き取り調査等を行うこともあります。これらのイベントは夏休み等の授業外の時間に実施することがあります。</p>
教科書	
参考文献	<p>令和5年版犯罪白書 令和5年版再犯防止推進白書</p>
備考	<p>応募に際して、演習で取みたい研究テーマに関するレポートを GoogleDrive から提出してください。</p> <p>なお、理論・法制度・実務等の現状とそこに存する問題点に必ず言及してください。面接の日時等については、応募に際して、演習で取みたい研究テーマに関するレポートを GoogleDrive から提出してください。なお、理論・法制度・実務等の現状とそこに存する問題点に必ず言及してください。面接の日時等については、https://forms.gle/HyiBpeNnYlcmDcx67 から回答してください（面談可能な日時についてはアンケートの画面に記載しています）。</p> <p>研究室の扉にアンケートと GoogleDrive の URL を二次元コード化したものを貼っておきますので適宜活用してください。もし、アクセスできない場合には、OpolitiqueOpenal0@gmail.com にご連絡ください。</p> <p>から回答してください。</p> <p>アクセスできない場合には、OpolitiqueOpenal0@gmail.com にご連絡ください。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	山下 裕樹
演習テーマ	身の回りの出来事を刑法的に捉え直してみよう
演習内容	<p>1. ゼミの目的・進め方</p> <p>例えば、万引きが窃盗罪に該当するとして、それはどの時点で成立するのでしょうか（鞆に商品を入れた時点？それとも店から出た時点？）。自動運転車が実用化されたとして、それが事故を起こした場合、誰が刑法上の責任を負うべきなのでしょうか（車の所有者？製造者？それとも車自身！？）。そうした私たちの身の回りで起こりうる事案を、もう一步踏み込んだ一刑法的な一視点から眺めてみませんか？</p> <p>本ゼミでは、新聞やニュースの気になる事件あるいは日常的に起こりうる事例を素材に、グループワークあるいは個人報告をたたき台として、ゼミ生同士に自由に議論してもらい、それを通じて刑法的な物の見方を養うことを目的としています。</p> <p>また、そうした活動を通じて、問題発見能力や多角的な考察能力を養い、プレゼンテーション能力を向上させることで、社会に出ても役立つ能力を養うことも目的としています。</p> <p>2. その他</p> <p>ゼミ生の希望によっては、講演会やゼミ合宿も実施する予定です。場合によっては、他大学との合同ゼミを実施します。学内の交流だけでなく、学外にも交流を広げてみませんか？</p> <p>3. 成績評価</p> <p>毎回の出席を前提として、報告準備、報告、ゼミ内ディスカッションの内容等を総合的に判断して評価します。なお、<u>無断欠席をした者については単位認定しません。</u></p>
教科書	佐久間修ほか『Law Practice 刑法〔第4版〕』（商事法務、2021年）
参考文献	<p>佐伯仁志＝橋爪隆編『刑法判例百選 I〔第8版〕』（有斐閣、2020年）</p> <p>佐伯仁志＝橋爪隆編『刑法判例百選 II〔第8版〕』（有斐閣、2020年）</p> <p>※その他、文献・判例の調査・分析方法については演習内で説明します。</p>
備考	本ゼミでは、ゼミ生が中心となって授業運営をしています。主体的・能動的にゼミ運営に携われる学生は大歓迎です！みんなでゼミを作り上げてみませんか？